

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年10月13日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社 京進

【英訳名】 KYOSHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福澤 一彦

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382 - 1

【電話番号】 075(365)1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松本 敏照

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382 - 1

【電話番号】 075(365)1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松本 敏照

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高 (千円)	5,784,123	6,198,776	23,145,033
経常利益 (千円)	210,216	383,400	371,027
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	73,903	185,776	189,509
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	57,273	192,818	166,739
純資産額 (千円)	3,650,838	3,852,522	3,760,304
総資産額 (千円)	21,612,692	21,687,084	21,736,515
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.49	23.86	24.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.9	17.8	17.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、政府による段階的な経済活動再開や各種施策の実施効果及び、ワクチン接種が開始されたことにより、個人消費や企業収益に与える影響は徐々に和らぐことが期待されたものの、感染再拡大によるまん延防止等重点措置や度重なる緊急事態宣言が発出されるなど、経済の先行きは不透明な状況となっております。

このような情勢のもと、当社グループにおいては、「ステキな大人が増える未来をつくる」企業になることをグループビジョンとして掲げ、教育サービスを中心とした既存事業の成長にとどまらず、“人の一生に関わる”事業として、保育・介護・キャリアサービス等、新規領域の拡大で更なる成長を目指しております。また、新型コロナウイルス感染予防策を徹底した上で、各事業において業績の向上に努めております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は6,198百万円(前年同期比7.2%増)となり、前年同期に比べ414百万円増加しました。営業利益は401百万円(同153.4%増)となり、前年同期に比べ242百万円増加しました。経常利益は383百万円(同82.4%増)となり、前年同期に比べ173百万円増加しました。親会社株主に帰属する四半期純利益は185百万円(同151.4%増)となり、前年同期に比べ111百万円増加しました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

<学習塾事業>

学習塾事業においては、夏休み講習の集客が功を奏し、当第1四半期連結累計期間における期中平均生徒数は前年同期比106%となりました。また、学習量増加の取組みや学習管理システムの活用など、独自能力に磨きをかけました。その結果、当第1四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は、売上高3,078百万円(前年同期比4.4%増)、セグメント利益895百万円(同16.4%増)となりました。

<語学関連事業>

英会話事業においては、国内の英会話教室は、感染予防策を徹底しながらイベントの実施を再開し、夏休み講習の生徒数増加にともない、売上が増加しました。オーストラリアの英会話学校は、留学生が入国できないことから入室数が減少しております。日本語教育事業においては、留学生の入国制限が続く中、入国待機中の学生にオンラインの授業を提供し、売上の確保に努めました。キャリア支援事業においては、介護の資格スクール「介護のキャンパス」の受講者数を順調に伸ばしております。その結果、当第1四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は、売上高591百万円(同7.7%増)となり、セグメント損失167百万円(前年同期は206百万円のセグメント損失)となりました。

<保育・介護事業>

保育事業においては、順調に園児数が増加し、当第1四半期連結累計期間における期中平均顧客数は前年同期比115.8%となりました。介護事業においては、入居者数が前年同期比106.9%と増加したことに加え、サービス利用率の向上にも努めました。その結果、当第1四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は、売上高2,529百万円(前年同期比10.7%増)、セグメント損失53百万円(前年同期は134百万円のセグメント損失)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は21,687百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円減少しました。流動資産は5,032百万円となり、前連結会計年度末に比べ164百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の減少299百万円、売掛金の増加396百万円等です。固定資産は16,654百万円となり、前連結会計年度末に比べ213百万円減少しました。有形固定資産は12,083百万円(前連結会計年度末に比べ169百万円減少)となりました。主な要因は、建物及び構築物の減少128百万円等です。無形固定資産は1,841百万円(同19百万円減少)となりました。主な要因は、のれんの減少73百万円、その他の増加53百万円等です。投資その他の資産は2,729百万円(同24百万円減少)となりました。主な要因は、繰延税金資産の減少22百万円等です。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は17,834百万円となり、前連結会計年度末に比べ141百万円減少しました。流動負債は8,321百万円となり、224百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の増加275百万円、未払金の増加276百万円、賞与引当金の増加182百万円、その他流動負債の減少261百万円等です。固定負債は9,513百万円となり、366百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少363百万円等です。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は3,852百万円となり、前連結会計年度末に比べ92百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金の増加85百万円等です。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末17.3%から0.5ポイント上昇し、17.8%になりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,640,000
計	22,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,396,000	8,396,000	株式会社東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	8,396,000	8,396,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日		8,396,000		327,893		263,954

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期累計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 610,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,784,200	77,842	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	8,396,000		
総株主の議決権		77,842	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,300株含まれています。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数73個が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 京進	京都市下京区烏丸通五条 下る大坂町382-1	610,200	-	610,200	7.27
計		610,200	-	610,200	7.27

2 【役員の状況】

前連結会計年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間においては該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,282,480	2,982,600
売掛金	843,264	1,240,093
商品	63,028	108,304
貯蔵品	20,109	16,623
その他	697,845	725,778
貸倒引当金	38,792	41,201
流動資産合計	4,867,936	5,032,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,080,342	6,952,291
土地	2,753,453	2,753,453
リース資産（純額）	2,024,717	1,999,118
その他（純額）	394,916	379,036
有形固定資産合計	12,253,430	12,083,898
無形固定資産		
のれん	1,482,189	1,408,960
その他	379,311	432,579
無形固定資産合計	1,861,501	1,841,539
投資その他の資産		
投資有価証券	100,283	98,276
繰延税金資産	875,855	853,694
敷金及び保証金	1,597,942	1,600,892
その他	181,218	178,214
貸倒引当金	1,652	1,631
投資その他の資産合計	2,753,647	2,729,446
固定資産合計	16,868,578	16,654,884
資産合計	21,736,515	21,687,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	89,542	144,188
短期借入金	3,124,100	3,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,583,634	1,515,700
リース債務	95,218	96,697
未払金	718,361	994,774
未払法人税等	386,848	171,474
前受金	975,822	992,886
賞与引当金	117,652	300,476
役員退職慰労引当金	20,890	-
資産除去債務	22,776	4,700
その他	962,231	700,648
流動負債合計	8,097,076	8,321,547
固定負債		
長期借入金	4,283,968	3,920,197
リース債務	2,195,751	2,177,214
退職給付に係る負債	1,857,564	1,860,499
役員退職慰労引当金	213,888	216,444
資産除去債務	343,975	343,765
繰延税金負債	863,340	865,756
その他	120,646	129,137
固定負債合計	9,879,134	9,513,015
負債合計	17,976,210	17,834,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	3,844,302	3,929,477
自己株式	695,920	695,920
株主資本合計	3,740,229	3,825,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,038	25,567
為替換算調整勘定	17,777	23,680
退職給付に係る調整累計額	24,740	22,130
その他の包括利益累計額合計	20,074	27,117
純資産合計	3,760,304	3,852,522
負債純資産合計	21,736,515	21,687,084

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
売上高	1 5,784,123	1 6,198,776
売上原価	4,545,230	4,628,563
売上総利益	1,238,893	1,570,213
販売費及び一般管理費	1,080,520	1,168,923
営業利益	158,372	401,289
営業外収益		
受取利息	489	290
受取配当金	941	968
為替差益	24,501	-
貸倒引当金戻入額	122	244
補助金収入	14,201	20,623
持分法による投資利益	1,382	152
助成金収入	36,200	1,244
雑収入	11,391	8,153
営業外収益合計	89,230	31,678
営業外費用		
支払利息	34,736	39,494
為替差損	-	9,763
雑損失	2,650	309
営業外費用合計	37,386	49,566
経常利益	210,216	383,400
特別利益		
固定資産売却益	4,258	-
特別利益合計	4,258	-
特別損失		
減損損失	23,131	9,674
固定資産除却損	10,540	0
賃貸借契約解約損	4,900	-
特別損失合計	38,571	9,674
税金等調整前四半期純利益	175,903	373,726
法人税、住民税及び事業税	96,961	143,437
法人税等調整額	5,038	44,512
法人税等合計	102,000	187,950
四半期純利益	73,903	185,776
親会社株主に帰属する四半期純利益	73,903	185,776

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	73,903	185,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	1,470
為替換算調整勘定	19,692	5,453
退職給付に係る調整額	3,340	2,609
持分法適用会社に対する持分相当額	240	450
その他の包括利益合計	16,629	7,042
四半期包括利益	57,273	192,818
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57,273	192,818

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、学習塾事業や語学関連事業における入学金や加盟金収入について一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13,330千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ13,330千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は43,765千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度より、従来「営業外収益」の「補助金収入」に含めて表示していた、保育従事職員宿舍借上げ支援にかかる補助金を、「売上原価」の「経費」、「販売費及び一般管理費」の「地代家賃」と相殺して表示する方法に変更しております。この変更は、地方公共団体から保育人材の確保・定着を図る目的で交付される保育従事職員宿舍借上げ支援にかかる補助金収入と、当該宿舍借上げに係る賃借費用について、費用収益の対応をより明確にすることにより、当社グループの事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替を行っております。この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に含まれていた29,628千円は、「売上原価」の「経費」と29,585千円、「販売費及び一般管理費」の「地代家賃」と43千円それぞれ相殺して表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1. 当社グループは事業の性質上、夏期・冬期講習等が実施される時期の売上高は大きくなるため、四半期ごとの売上高に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	213,954千円	232,231千円
のれんの償却額	75,006	73,229

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	150,109	19.28	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	56,835	7.30	2021年5月31日	2021年8月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	学習塾事業	語学関連 事業	保育・介護 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,949,871	548,699	2,285,540	5,784,112	11	5,784,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,004	-	1,004	1,004	-
計	2,949,871	549,704	2,285,540	5,785,116	993	5,784,123
セグメント利益又は損失()	769,365	206,489	134,087	428,788	270,415	158,372

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 270,415千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用 326,474千円及びその他の調整額56,058千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	学習塾事業	語学関連 事業	保育・介護 事業			
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	118,915	19,098	214,745	352,759	-	352,759
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	2,959,540	572,007	2,314,468	5,846,017	-	5,846,017
顧客との契約から生じる 収益	3,078,456	591,106	2,529,213	6,198,776	-	6,198,776
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,078,456	591,106	2,529,213	6,198,776	-	6,198,776
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,233	-	3,233	3,233	-
計	3,078,456	594,339	2,529,213	6,202,009	3,233	6,198,776
セグメント利益又は損失()	895,501	167,520	53,484	674,496	273,206	401,289

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 273,206千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用 345,447千円及びその他の調整額72,240千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の学習塾事業の売上高及びセグメント利益は2,595千円増加し、語学関連事業の売上高およびセグメント利益は10,734千円増加しております。

また、表示方法の変更に記載のとおり、前連結会計年度より表示方法の変更を行っております。前第1四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の数値を用いて作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益に分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益	9円49銭	23円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	73,903	185,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	73,903	185,776
普通株式の期中平均株式数(株)	7,785,742	7,785,742

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月13日

株式会社 京 進
取締役会 御中

P W C 京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浦 上 卓 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。